平成２７年（フ）第１９１６号
横浜市戸塚区名瀬町52番地１　ＮＩＣライブステイツ戸塚ガーデン413号
債務者　藤井美恵子
１　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
５　免責審尋期日　平成28年１月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９１７号
神奈川県海老名市河原口３丁目２番20―102号
債務者　美山のり子
１　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
５　免責審尋期日　平成28年１月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９５７号
横浜市中区松影町３丁目９番地４　第五港館916号室
債務者　早坂　敏行
１　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
５　免責審尋期日　平成28年１月６日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２７年（フ）第６号
群馬県太田市末広町534番地の７
破産者　丸英ニット株式会社
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１７９９号
名古屋市昭和区鶴舞４丁目11番29号
破産者　株式会社万代
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５３８号
大阪府東大阪市稲葉２丁目１番36号
破産者　有限会社カプラス
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４８号
愛知県一宮市時之島字手招27番地の１
破産者　昭和化成有限会社
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１５６号
三重県津市河芸町上野1156番地１　メゾニティ21　Ａ―202
破産者　小林　法香
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９７号
滋賀県草津市野路東７丁目３番46―６号
破産者　株式会社タステック
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３６５号
京都市下京区中堂寺北町30番地10
破産者　マルケイ商事株式会社
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４７９号
京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地
破産者　京銘菓株式会社
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２６号
秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字家ノ下157番地
破産者　被相続人亡小林敬三郎相続財産
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第６３号
広島県廿日市市大野1905番地14
破産者　有限会社田端木工
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８６１号
（最後の住所）横浜市磯子区杉田４丁目８番22号
破産者　被相続人亡草野隆贇相続財産
１　決定年月日　平成27年11月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０２号
神奈川県愛甲郡愛川町三増56番地
破産者　株式会社新宿建材店
１　決定年月日　平成27年11月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第８４号
鹿児島県日置市伊集院町下谷口1809番地
破産者　川越　誉士
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１８８９号
札幌市豊平区平岸６条10丁目１番58―310号
破産者　大場美智子
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部